

==== 公布された規則のあらまし ====

◇鳥取県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部改正について

1 規則の改正理由

中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 林業従事者等の定義について定めた規定中、引用している中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律の条項等の整備を行う。

(2) 施行期日は、公布日とする。